

# バイオシミラー普及を阻む壁は何か

参考できる制度が海外にある

バイオシミラー（B/S）が昨今  
にわかに注目され始めた原因の1  
つに医療経済上のメリットの大き

けていることで、後発品の財政効果が帳消しにされてしまっているのだ。

その額は単品で約130億ドルにも上る。

運用が定着してきている。ドイツでは、州や地域によっても取り組みは若干異なるが、例えば「エリスロポエチン」には参考価格が設定されており、医薬品の価格がそれを超過した場合、差額は自己負担となつていて、ノルトライン＝リヴァストファーレン州リ

さがある。例えば、国内市場規模約700億円とされる「インフリキシマブ」(先行品=レミケード)がバイオシミラーに置き換われば単純計算でその3割の200億円が近い医療費の節約になる。

政府の経済財政諮問会議などは、仮に後発品普及率を60%から100%へ高めることができれば、約6000億円の歳出削減効果が見込めるとも試算しているが、多くの部分をバイオ医薬品が占めており、後発品促進による財政健全化の成否は、BSの普及如何にあると見て間違いない。

逆に言えば、後発品使用が進みながら、想定したほど医療費が減少していないのも、BSの普及の遅れによるところが大きい。高価なバイオ医薬品が依然使用され続

実際、がん拠点病院の医薬品購入額の上位を見ると、インフリキシマブや「ベバシズマブ」（アバスチン）といったバイオ医薬品がかなり多くの割合を占め、この2品目が医薬品購入費の上位1、2位を独占しているという病院も多い。厚生労働省が9月に策定した「医薬品産業強化総合戦略」でも、13年の医薬品世界売上高上位10品目のうち7品目をバイオ医薬品が占めているということが認められており、額に換算すれば、世界の医薬品総売上高約8000億ドルのうち、バイオ医薬品の占める割合はその4分の1の2000億ドルに到達する勢いだという。

アツヴィイの「ヒュミラ」（一般名『アダリムマブ』）は品目別の世界売上高で12年以降トップに立ち、

まず米国の場合、医療費を負担するには民間保険会社であるため「後発品がある医薬品については後発品以外の医薬品に保険を適用しない」という方針が、株主の利益保護の観点から堂々と主張され、実際に運用されている。

しかし、バイオシミラーについては、メガファーマの政治的影響力の行使の結果、医学的、生物学的論争のなかで否定的な風潮が蔓延しており、必ずしも保険会社が導入しやすい状況にはなっていない。米国がしばしば「バイオシミラー後進国」と言われる所以だ。

フランスでは、先発品と後発品の差額には多くの場合保険が適用されず、差額分は自己負担になる

ツベ郡では、保険医協会と医師会との協定で、例えばエリスロポチンの処方割合60%以上など、一部のB/Sの使用目標が設定されており、品目ごとの目標割合に基づく使用促進策、具体的には目標普及率に到達するまでの診療報酬上のインセンティブなどが制度化されている。

それらを踏まえて、日本でのB/S普及に向けて3つの具体的提案をしたい。

## 中韓からも後れを取る

第1は、最も切り替えを進めるべき高額療養費制度や難病など「公費医療」の対象者に使用のインセンティブが働かないというジレンマの解消・改善だ。

は「原則後発品を使用することが法制化された」ことがヒントになる。それに倣って、国民健康保険法や健康保険法を改正し、高額療養費制度、公費助成制度に「後発品、B/Sが存在する医薬品については原則それらを使用しなければならない」旨を明記することだ。

さらには高額療養費制度の対象患者に対し、投薬される医薬品に

A black and white photograph showing three men in dark suits. Two men are seated at a long conference table covered with papers, looking towards the right. A third man stands behind them, also facing right and holding a microphone, suggesting he is speaking or about to speak. The setting appears to be a formal meeting or press conference.

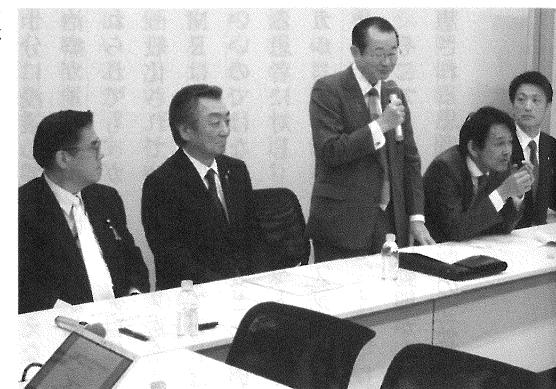
は、申請の過程で、複雑さの程度に応じて求められるデータ量と種類が大きく異なる。個別製品ごとの特徴の差異がB/Sの場合は大きくなるため、製品ごとの目標普及率と使用促進策を定めることこそが重要だ。

そこで、ドイツが採用する品目ごとの目標普及率の設定と診療報酬の後押しが参考になる。品目ご

の迅速化など、あらゆる面でのメカニークのコスト低減を図ることが必要になる。

以上3点に大別したこれらの対策は、世界のバイオ医薬品の競争激化の現状を踏まえれば、すぐにでも取り組まなければならぬ性質のものだ。手を抜いていては、日本のB.Sの研究開発体制、生産体制の遅れは致命的なものとなる。

題がある。



国会にはBS議員連盟が

場合は、医療費の数%を上乗せすることだ。患者からすればペナルティのように感じられるかもしれないが、後発品、BSの同等性、同質性は厳重に確認されたうえで上市されているのだから、医師も保険者も行政も、覚悟を持つて患者を説得し、納得させる責任がある。第2に目標普及率の問題である。15年6月の骨太方針に後発品の目標普及率が設定されたことはすでに述べた。しかし、BSのような単価の高い医薬品を先発品から切り替えるても、実は数量ベースの普及率にはあまり寄与していない問

にESに限定した目標普及率の設定を行うことも重要である。

よりESの普及率が着実に上昇していく見通しを確保することが重要だが、国内生産体制の確立のためにには、メーカーに対する直接的な具体的な研究開発等資金援助のみ

ここ30～50年でしかりとした  
対応をとつていかなければ、日本  
はBSの分野の世界競争から永遠  
に取り残されることになるだろう。  
大きな危機感の共有が必要だ。